

### 民意をゆがめる衆議院の比例定数削減に反対する意見書

政府・与党はかねて衆議院比例定数だけを現在の 180 から 100 議席に削減するとし、菅首相は「与野党の合意を図る」との方針を打ち出しているが、昨年 7 月の参議院選挙の結果にみられるように、国民はこのような与党の政策・方針を支持しているとは言えず、国民の審判を歪めるものと言わざるを得ない。

2009 年の衆議院選挙で 42.41%の比例票であった民主党は、全議席の 3分の2を越える 68.50%の議席を占め、参議院で否決されたどんな法案も、衆議院で再可決・成立させることが可能となる一方、自民党を除く他の野党は、30.86%の得票を得ながら議席はわずか 8%にとどまり、まさに比例定数削減は、民主党の「一党独裁」に道を開くものとなる。

選挙制度は議会制民主主義の基本問題であり、国民主権にかかわる重大問題であって、国民の声を正確に反映する民主的制度はどうあるべきかという立場から議論されなければならない。

よって、本市議会は国に対し、議会制民主主義の根本を擁護する立場から、衆議院比例定数だけを削減しないよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 17 日

貝 塚 市 議 会